

9/7 高令者20名が出席し 退職強要に怒りの団交

「9月15日募集」強行許すな

「使い捨てはゴメンだ、」
「当局は「解明要求」に答えよ、」

動労千葉は、去る9月3日、4日に開催した「高令者対策懇談会」で出された要求をまとめた「申18号」を中心に「余剩人員対策」と称する休職制度の導入、退職強要、出向首切りの「三本柱」に抗議する団体交渉を、9月7日各支部の50才以上の組合員20名が出席するなかで行いました。

動労千葉は、当局の経営施策の失敗を労働者に責任転嫁する悪らつな攻撃を決して認めることはできません。当局の退職強要を許さず、高令者の立場にたつて当局を厳しく追及するとともに、矛盾だらけの当局提案の撤回を要求して交渉を打ち切りました。

「依願退職9月15日募集」強行に怒りの追及

国鉄労働者を取りまく情勢は、かつてなく深刻な事態に直面しています。総裁の「分割・民営化」発言や「余剩人員調整策」等の首切り合理化提案など、とりわけ56才以上の組合員は大きな不安と当局に対する不信をつのらせています。

当局は、国労と動労千葉の闘争を背景とした闘いによって「依願退職」の「9月1日募集、10月1日休職」を断念しました。しかし当局は、依然として全国の国鉄労働者の激しい反対を押しきって「9月15日実施」を強行しようとしています。

こうした情勢下にあつて、動労千葉は9月7日の団体交渉において、第一に国鉄の経営危機は財界本位の膨大かつ無展望、無責任な投資などの当然の帰結であり、政府、国鉄当局の失政の責任を国鉄労働者に転嫁する施策はとうてい認められず、このような原因をぬきに問題解決にはならないので、経営責任を明らかにすること、第二に60才定年制は社会的すうせいであり、この間の労使交渉もこの方向で行われ協定化してきた経過があるにもかかわらず、退職、在職条件を改悪せんとする理由を明らかにすること。第三に81年の公労委における「退職年令の引き上げ等に関するあつせん案」の主旨に反する、点について当局を追及しました。

責任逃れに終始した当局

高令者からは、①「首切り」を命ずる当局は自

1. 「職員の申し出による休職」となる者の基本給調整額の扱いはどうなるのか。
2. 「職員の申し出による休職」となる者の乗車証の扱いはどうなるのか。
3. 「職員の申し出による休職」となる者の期末手当の支払いはどうなるのか。
4. 「職員の申し出による休職」によらず、年度末で退職する場合の特別昇給はどうなるのか。
5. 「職員の申し出による休職」の取り扱いと、保有年休との関係はどうなるのか。
6. 休職期間と勤続年数の関係はどうなるのか。
7. 退職手当の支給率は今後どうなるのか。

分自身どういう「身のけずり」をしたのか。大量の「首を切る」決意をした以上、それなりの姿勢を示すべきだ。②国鉄入社直後、定員法、レッドパージという大量首切り攻撃を受け、40年間低賃金のもとで働かされたあげく「悪条件でやめさせる」当局の仕うちは許せない。等々、満腔の怒りが集中しました。

当局は、動労千葉の厳しい追及に対して、国鉄を取りまく情勢は厳しく状況は大きく変化した、として当事者能力を放棄し責任逃れに終始しました。動労千葉は、提案内容の細部について明確な回答を示すとともに、国鉄労働者の反対を押しきって9月15日強行実施をしないことを要求して交渉を打ち切りました。

「申18号」の内容は次のとおりです。